

新しい

口座振替受付サービスがはじまります！

10月1日から、税金や使用料などの新しい口座振替の受付サービスを開始します。

① Web口座振替受付サービス

パソコンやスマホから、24時間365日いつでもインターネット上で口座振替の申し込みができるサービスです。金融機関の窓口に行かなくても申し込みできるようになり、口座振替依頼書への記入や届出印の押印は不要です。

Web 口座振替受付サービス特設ページはこちら ⇒

<https://www.town.ibaraki.lg.jp/gyousei/kurashitetuduki/tax/nouzei/003631.html>



※ご利用は10月1日からとなります。

② ペイジー口座振替受付サービス

役場の税務課や保険課の窓口を設置した専用端末に、お客様のキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力すると、専用のネットワークを介して金融機関に口座振替の登録をするサービスです。口座振替依頼書への記入や届出印の押印は不要です。

新口座振替受付サービスを利用された方のうち、アンケートにお答えいただいた方に町の指定ごみ袋をプレゼントします（なくなり次第終了）。

- ・Web口座振替を利用された方は税務課窓口へ申し出てください。確認でき次第、お渡しします。
- ・ペイジー口座振替受付サービスを利用された方は、税務課窓口でお渡しします。

【利用できる金融機関】

常陽銀行 筑波銀行 茨城県信用組合 水戸信用金庫 水戸農業協同組合 ゆうちょう銀行

【対象税目と問合せ先】

科目名	担当課	電話番号	科目名	担当課	電話番号
町県民税・森林環境税	税務課 収納グループ	☎240-7104	農業集落排水事業使用料	下水道課 農業集落排水グループ	☎240-7128
固定資産税			公共下水道受益者負担金	下水道課 公共下水道グループ	☎240-7127
軽自動車税			町営住宅使用料	都市整備課 住宅・営繕グループ	☎240-7116
国民健康保険税			スクールバス利用料	学校教育課 総務グループ	☎240-7121
介護保険料	長寿福祉課 介護保険グループ	☎291-8407	保育所保育料	こども課 子育て 支援グループ	☎240-7144
後期高齢者医療保険料	保険課 医療年金グループ	☎240-7113	放課後児童クラブ負担金		

【注意事項】

- ・ペイジー口座振替受付サービスを利用する場合はキャッシュカードと身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要です。
- ・固定資産税を申し込む場合は、納税通知書に記載の氏名番号が必要です。
- ・中央労働金庫は利用できません。これまで同様、口座振替依頼書に必要事項を記入押印のうえ、お近くの支店にご提出ください。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7104 (直通)

涸沼ラムサール条約登録10周年記念

ひぬまを学ぼう！クイズラリーを開催します

涸沼がラムサール条約に登録され、今年で記念すべき10周年を迎えました。涸沼に面した3市町の関連施設を巡るクイズラリーで学びを深め、涸沼の新たな魅力を発見しませんか？

▶ 期 間 10月1日(水)～
令和8年1月31日(土)

- ▶ 開催場所
- ① 涸沼水鳥・湿地センター展示施設 (茨城町下石崎2585-4)
 - ② 涸沼水鳥・湿地センター観察棟 (鉾田市箕輪1754)
 - ③ 夕日の郷松川&サンセット松川キャンプ場 (大洗町成田町2573-1)

3施設すべてを巡り、掲示されているクイズの答えを応募用紙に記入のうえ、各施設のスタッフに渡してください。
※応募用紙は各施設にあります。

応募者の中から抽選で豪華景品が当たります！
また、全問正解者にはその場で記念ステッカーを配布します（なくなり次第配布終了）。
ぜひご参加ください！

▶ 参加費 無料

詳細は右記の二次元バーコード（ひぬまの会ホームページ）からご確認ください。



【問合せ先】 ラムサール条約登録湿地ひぬまの会事務局 茨城町みどり環境課 ☎ 029-240-7135 (直通)

【移住した方・結婚した方向け】



茨城町での新しい暮らしを応援します！！

茨城町では、町への移住を促進し将来的な定住人口の拡大を図るため、新たに町内に移住した方等に、支援金を交付し、新しい暮らしを応援しています。

○茨城町移住者新築住宅等取得補助金

町に転入した若者世帯または子育て世帯が、住宅を建築または購入する場合、その費用の一部を補助します。

- ▶ 対 象 町外から移住した若者世帯（夫婦ともに39歳以下の世帯）または子育て世帯（18歳未満の者がいる世帯）で、町内に住宅を取得した世帯
- ▶ 補助額 新築住宅・建売住宅 30万円
中古住宅 15万円

詳しくはこちらから



○茨城町就業者移住支援金

町内事業所の就業者等を含む世帯が、町内に移住した場合、移住支援金を交付します。詳しくはこちらから

- ▶ 対 象 町内の事業所で就業している方（雇用のほか起業、就農等を含む）で町内に移住した方
- ▶ 支援額 単身で移住した場合 10万円
世帯（2人以上）で移住した場合 20万円



○茨城町結婚新生活支援補助金

結婚に伴い、町内で新生活をスタートする新婚夫婦に対し、住宅費用や引越費用を支援します。

- ▶ 対 象 結婚を機に町内で新生活をスタートするため、住宅の取得・リフォーム・賃借や引越をする新婚夫婦（夫婦ともに39歳以下で、前年の合計所得が500万円未満）
- ▶ 補助額 夫婦ともに29歳以下 最大60万円
夫婦ともに39歳以下 最大30万円

詳しくはこちらから



※申請には条件があるため、申請を検討している場合には事前にご相談をお願いします。

【問合せ先】 地域政策課 ☎ 029-215-8003 (直通)